

令和4年度（令和3年度事業）
宗像市教育委員会事業報告書

令和5年3月
宗像市教育委員会

目 次（ページ数修正前）

1 点検及び評価の概要	1
（1）点検及び評価について	2
（2）点検及び評価の対象	2
（3）点検及び評価の方法	2
（4）学識経験を有する者の知見の活用	3
2 教育委員会の活動状況	5
（1）教育委員会会議の開催状況	6
（2）教育委員会会議での審議状況	6
（3）教育委員会活動の概要	1 1
（4）教育委員会に関わるその他の活動	1 2
3 教育委員会事務に係る点検及び評価結果	1 3
（1）点検及び評価について	1 4
（2）点検及び評価結果	1 4
I 子育て環境の充実	1 5
II 教育活動の充実	1 8
III 教育環境の充実	2 6
IV グローバル人材の育成と国際交流の推進	3 6
V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実	4 0
VI 歴史文化の保存と活用	4 3
VII 生涯を通じた学習の振興	4 8
VIII スポーツの多面活用	5 3
（3）教育に関し学識経験を有する者による意見	5 8

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的に、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行ったものです。

本市教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の教育行政に反映させることで、より一層の取組の充実を図っていくこととしています。

なお、本報告書において、小学校及び義務教育学校前期課程を「小学校」と、中学校及び義務教育学校後期課程を「中学校」と、小学校、中学校及び義務教育学校を「市立学校」と表記しています。また、本市では各中学校区内の小学校及び中学校を一つの「学園」とし、小中一貫教育を進めており、各中学校区については「学園」と表記しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について点検及び評価を行います。

(3) 点検及び評価の方法

第2次宗像市総合計画における各施策及び主要事業について、教育委員会が設定した成果指標や活動指標に基づき点検及び評価を行います。主要事業の推進状況等については、次の4段階で評価し、施策全体の今後の方向性を整理します。点検及び評価にあたっては、学識経験者を有する者の意見を聴取します。

4	十分な成果が見られる。
3	一定の成果が見られる。
2	成果が不十分である。
1	成果が見られない。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

法第26条第2項が規定している「教育に関し学識経験を有する者の知見」については、専門的な見地が求められることから、大学等の専門家からの意見書を求める形をとっています。

また、本点検・評価は教育委員会の自己評価であることから、この意見書をもって客観性を担保し、点検及び評価制度の改善点や教育委員会が実施する評価の妥当性及び内容について意見をもらっています。

・教育に関し学識経験を有する者

氏名	所属団体等
川島 耕司	福岡教育大学 教授

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。令和3年度については、会議を合計13回開催しました。

- ①定例教育委員会・・・12回
- ②臨時教育委員会・・・1回

(2) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務については、同法第25条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規定等に基づき、令和3年度は審議案件が32件、協議案件が1件、報告案件が105件でした。

【審議案件の内訳】

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 6件
- ② 教育委員会規則の制定及び改廃 5件
- ③ 職員（教職員を含む）の人事に関する事 3件
- ④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 13件
- ⑤ その他 5件

令和3年度 教育委員会審議案件等一覧表

①審議案件

議案番号	議 題	委員会名
第1号	宗像市スポーツ推進委員の委嘱について	4月定例
第2号	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の委嘱について	4月定例
第3号	宗像市学校給食審議会委員の委嘱について	4月定例
第4号	宗像市教育支援委員会委員の委嘱について	4月定例
第5号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	4月定例
第6号	宗像市独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の制定について	4月定例
第7号	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の委嘱について	5月定例
第8号	宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	5月定例
第9号	令和3年度国民体育大会第41回九州ブロック大会開催に係る大会役員及び競技会役員の推薦について	5月定例
第10号	宗像市歴史文化遺産保存活用地域計画の作成について	5月定例
第11号	宗像市民生委員推薦会委員の推薦について	6月臨時
第12号	宗像市体育施設の指定管理について	6月定例
第13号	宗像市社会福祉協議会理事の推薦について	6月定例

議案番号	議 題	委員会名
第14号	宗像市文化財保護審議会委員の委嘱について	7月定例
第15号	令和3年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について	8月定例
第16号	宗像市世界遺産保存活用検討委員会委員の委嘱について	9月定例
第17号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	10月定例
第18号	宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について	10月定例
第19号	宗像市幼児教育振興プログラム策定に係る諮問について	11月定例
第20号	宗像市立自由ヶ丘小学校校長の職務代理について	1月臨時
第21号	宗像市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について	2月定例
第22号	宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について	2月定例
第23号	宗像市学校教育重点アクションプラン2022（案）について	2月定例
第24号	国指定史跡「宗像神社境内」保存活用計画の策定について	3月定例
第25号	宗像市幼児教育振興プログラムの策定及びパブリック・コメントの実施について	3月定例
第26号	宗像市民図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	3月定例
第27号	令和3年度（令和2年度事業）宗像市教育委員会事業報告書について	3月定例
第28号	押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則について	3月定例
第29号	宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則について	3月定例
第30号	宗像市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について	3月定例
第31号	宗像市立学校教職員の人事異動について	3月定例
第32号	宗像市教育委員会事務局職員の人事異動について	3月定例

②協議案件

番号	議 題	委員会名
1	宗像市学校教育重点アクションプラン2022（案）について	1月定例

③報告案件

番号	議 題	委員会名
1	「世界遺産のあるまちづくり計画（仮称）」（案）について	4月定例
2	令和2年度家庭教育学級開催状況について	4月定例
3	日本語を母国語としない児童・生徒への学習支援実施要領	4月定例

番号	議 題	委員会名
4	令和2年度雑誌スポンサー報告	4月定例
5	県立特別支援学校誘致事業について	4月定例
6	令和3年度市立学校に関する名簿について	4月定例
7	令和3年度宗像市立学校における主な行事予定及び土曜授業について	4月定例
8	行政報告について	4月定例
9	後援報告について	4月定例
10	東京2020オリンピック聖火リレー及びミニセレブレーションについて	5月定例
11	小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポーター養成講座の実施について	5月定例
12	令和3年度宗像市立学校の児童・生徒数・学級数について	5月定例
13	緊急事態宣言発令に伴う教育活動について	5月定例
14	ICTを活用した学習について	5月定例
15	行政報告について	5月定例
16	後援報告について	5月定例
17	城山中学校改築事業について	6月定例
18	学校支援訪問について	6月定例
19	令和3年度6月補正予算等について	6月定例
20	行政報告について	6月定例
21	後援報告について	6月定例
22	「2021夏の課外授業 in むなかた」の発行について	7月定例
23	全体研修会・教育講演会について	7月定例
24	宗像地区教育関係者合同研修会について	7月定例
25	7月学校の日について	7月定例
26	令和3年度宗像市立学校における主な行事予定及び土曜授業について	7月定例
27	行政報告について	7月定例
28	後援報告について	7月定例
29	世界遺産海の日イベント「海と宝のスタンプ探し」及びさつき松原ビーチクリーン実施報告について	8月定例
30	令和2年度図書館要覧	8月定例
31	小学生読書リーダー養成講座	8月定例
32	学校における大規模工事等について	8月定例
33	城山中学校設計検討会の実施について	8月定例
34	秋季運動会・体育祭への出席について	8月定例
35	行政報告について	8月定例
36	後援報告について	8月定例

番号	議 題	委員会名
37	宗像市立学校における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会心に残るレガシー巡回展示の実施について	9月定例
38	福岡県新型コロナウイルスワクチン接種会場の設置について	9月定例
39	宗像市立学校における新型コロナウイルス感染症感染対策等について	9月定例
40	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について【速報】	9月定例
41	全体研修会・小中一貫コミュニティ・スクール説明会について	9月定例
42	教育委員人権教育研修会について	9月定例
43	行政報告について	9月定例
44	後援報告について	9月定例
45	宗像ユリックス宇宙イベントの実施について	10月定例
46	ブルガリアとの国際交流「聴食」の取組について	10月定例
47	世界遺産登録5周年プレイベント「海の道むなかた館秋まつり」について	10月定例
48	第16回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について	10月定例
49	令和3年度宗像地域共同事業「ふむふむSDGsプロジェクト」海外からの移住プロジェクト実施報告	10月定例
50	令和3年度宗像市立学校における行事の実施について	10月定例
51	行政報告について	10月定例
52	後援報告について	10月定例
53	グローバルアリーナ及び城山中学校との連携イベント	11月定例
54	「2021夏の課題授業inむなかた」参加者数報告	11月定例
55	むなかた子ども大学の報告	11月定例
56	県立特別支援学校誘致事業の進捗について	11月定例
57	「宗像市いじめ問題再調査委員会」の設置について	11月定例
58	11月学校の日について	11月定例
59	行政報告について	11月定例
60	後援報告について	11月定例
61	クラブ活動・部活動調査結果について	12月定例
62	宗像市成人式の実施について	12月定例
63	宗像ユリックス宇宙イベント報告	12月定例
64	読書月間報告	12月定例
65	補修ボランティア養成講座報告	12月定例
66	福岡教育大学・図書課連携事業報告	12月定例
67	海の道むなかた館秋まつりの実績について	12月定例
68	令和3年度海の道むなかた館特別展	12月定例
69	新修宗像市史刊行記念イベントの開催について	12月定例

番号	議 題	委員会名
70	イングリッシュキャンプ（ミニキャンプ）報告	12月定例
71	市立学校体育館への空調設備整備について	12月定例
72	城山中学校改築事業基本設計について	12月定例
73	全体研修会・小中一貫コミュニティ・スクール説明会報告	12月定例
74	12月学校の日について	12月定例
75	行政報告について	12月定例
76	後援報告について	12月定例
77	城山中学校とグローバルアリーナの連携イベント実施報告	1月定例
78	新春健康ウォーキング宗像大会実施報告	1月定例
79	2022年宗像市成人式実施報告	1月定例
80	小学生読書リーダー2学期活動報告	1月定例
81	中学生読書サポーター活動報告	1月定例
82	図書館を使った調べる学習コンクール「全国審査」結果報告	1月定例
83	宗像市民図書館全館の臨時休館について	1月定例
84	令和3年度家庭教育学級「家庭で効果的に身につける基本的な生活習慣」の開催について	1月定例
85	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について	1月定例
86	宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員研究発表会について	1月定例
87	宗像市立学校における新型コロナウイルス感染症感染状況等について	1月定例
88	行政報告について	1月定例
89	宗像市教育大綱について	1月定例
90	海の道むなかた館春まつりの開催について	2月定例
91	厨房機器の購入・設置、既存品処分等について	2月定例
92	宗像市教育大綱について	2月定例
93	行政報告について	2月定例
94	後援報告について	2月定例
95	市民ギャラリーの見直し（宗像アートギャラリーの運用開始）について	3月定例
96	宗像アートサロンの設置について	3月定例
97	マイナンバーカードへの市民図書館利用カード機能付加等及び図書館資料郵送サービスの開始について	3月定例
98	学生読書サポーター養成講座報告	3月定例
99	令和3年度宗像市統一学力テストの結果について	3月定例
100	令和4年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の選任について	3月定例
101	宗像市立学校の令和4年度の児童・生徒数・学級数推計について	3月定例

番号	議 題	委員会名
102	令和4年度定例教育委員会日程表(案)について	3月定例
103	令和4年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会予定について	3月定例
104	行政報告について	3月定例
105	後援報告について	3月定例

(3) 教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校支援訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

①学校支援訪問

○宗像市教育委員会訪問

【目的】

市の重点施策の周知・徹底を図るとともに、重点目標の達成状況について確認し、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について指導助言や支援を行い、教育活動の推進を図る。

【訪問日及び訪問先】 【※】についてはオンラインで実施。

7月 1日(木)	中央中学校	10月25日(月)	自由ヶ丘小学校
7月 5日(月)	日の里西小学校	10月26日(火)	自由ヶ丘中学校
7月 8日(木)	日の里中学校	10月27日(水)	赤間小学校
7月14日(水)	城山中学校	11月 2日(火)	地島小学校
9月 9日(木)	自由ヶ丘南小学校【※】	11月15日(月)	玄海東小学校
9月17日(金)	大島学園【※】	11月16日(火)	日の里東小学校
9月24日(金)	河東西小学校	11月17日(水)	玄海小・中学校
10月 8日(金)	南郷小学校	11月18日(木)	東郷小学校
10月11日(月)	河東小学校	11月22日(月)	河東中学校
10月20日(水)	赤間西小学校	11月24日(水)	吉武小学校

【参加者】 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

②研修会等

【※】については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言の発令により、来賓としての参加や訪問を行っていません。

7月 9日(金)	新任教育委員研修会【中止】
7月21日(水)	宗像市人権講演会(宗像市)
8月 3日(火)	全体研修会・教育講演会(宗像市)【オンライン】
8月17日(火)	宗像地区教育関係者合同研修会【オンライン】
10月 6日(水)	福岡教育事務所管内 市町村教育委員会教育委員人権教育研修会【オンライン】
10月22日(金)	全体研修会・小中一貫コミュニティ・スクール説明会(宗像市)

- 1 1月12日（金） 教育委員研修会【中止】
- 1月13日（木） 宗像地区人権同和教育実践交流会（宗像市）【※】
- 2月10日（木） 福岡県市町村教育委員会教育委員研修会【オンライン】

（４）教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席する主な活動等）

【※】については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言の発令により、来賓としての参加や訪問を行っていません。

月	宗像市における各種行事・大会等
4月	市立学校入学式【※】
5月	学校の日【中止】
6月	学校の日【※】
7月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
8月	
9月	学校の日【中止】
10月	小学校・中学校・義務教育学校運動会【※】、学校の日【中止】
11月	小学校運動会【※】、学校の日
12月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
1月	
2月	学校の日【中止】
3月	市立学校卒業式【※】、学校の日【中止】

3 教育委員会事務に係る 点検及び評価結果

(1) 点検及び評価について

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務を対象とし、点検及び評価を行いました。

第2次宗像市総合計画の施策及び事務事業のうち対象となるものについて、教育委員会事務局にて点検及び自己評価を行い、学識経験者の意見を活用しながら最終的な評価結果及び今後の方針を決定しました。また、評価における視点や妥当性等も含めて学識経験者から意見を聴取しました。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる

2：成果が不十分である 1：成果が見られない

※評価については、出来る限り定量的に示せるよう、以下の2点をもとに担当課で自己評価し、その判断理由を評価の右覧に記載している。

①事務事業評価における「成果指標」の目標に対する達成度

②事務事業評価における「活動指標」の達成度

(2) 点検及び評価結果

以下に示す8つの施策について、点検及び評価を行いました。また、施策を構成する事務事業の中の主な事務事業については、事業ごとに自己評価を行っています。

I	子育て環境の充実
II	教育活動の充実
III	教育環境の充実
IV	グローバル人材の育成と国際交流の推進
V	互いに尊重し、協力し合う社会の充実
VI	歴史文化の保存と活用
VII	生涯を通じた学習の振興
VIII	スポーツの多面活用

I 子育て環境の充実

◇ 施策の概要

次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくりを展開していきます。

◇ 施策の方向性

【連携した相談支援体制の確立】

育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。

また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対して、支援体制の充実に取り組んでいきます。

さらに、仲間づくりや情報提供等の子育て支援に取り組むため、子育て支援センターや地域の子育てサロンとの連携を強化していきます。

【安定した保育体制と幼児教育の充実】

「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育ニーズに対応する提供体制の整備と質の高い保育サービスの提供に取り組みます。

幼児教育振興事業については、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への連携強化、協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する主な事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	R2 実績	R3 実績
幼児教育振興事業	教育子ども部 子ども育成課	保幼小連絡会、保幼認 連絡会、保育士・幼稚園 教員研修会の参加者人 数	人	128	198
私立幼稚園就園等補 助事業	教育子ども部 子ども育成課	幼稚園無償化負担金	千円	293,399	279,002

◇ 主な事業の令和3年度の取組実績と評価

事務事業名	幼児教育振興事業	
令和3年度の 取組と成果	<p>幼児教育審議会、幼児教育研究協議会、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校（以下「保幼認小」という。）連絡会、保幼認教員研修等を実施した。</p> <p>審議会では、宗像市幼児教育振興プログラム（第4期）策定に向けた幼児教育施策の見直しについて、研究協議会では、保護者・保育士・教員向けリーフレットの見直しなど、課題に対して具体的に取り組む事業内容について協議した。保幼認小連絡会では保育所・幼稚園・認定こども園と小学校が情報交換を行い、幼児教育と学校教育との円滑な接続のための連携の強化につながった。保育士教員等研修会では、連携接続の意識を高めるため、保育参観の様子から幼児期の姿を保幼認小の教員同士で共有し意見交換を行った。また、インクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育への理解を深め、保育者の資質及び専門性の向上を図った。</p>	
評価	3	保幼小連絡会、保幼認連絡会、保育士・幼稚園教員研修会は、コロナ禍で中止や人数制限を行ったものもあったが、感染対策を行いながら、職責や経験年数別で実施することができた。
課題と 今後の方向性	宗像市幼児教育振興プログラム（第4期）に基づき、生きる力の基礎を培う幼児教育の推進及び保幼認小の円滑な接続のための連携強化に取り組む。また、社会環境の変化に伴う幼児教育の多様な展開に対応するため、研修会や連絡会を通して、保育者の資質及び専門性の向上を図る。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>安心して子どもを産み、子育てをするためには、妊娠から出産・育児期まで子育て家庭の悩み・不安に寄り添い、子どもの健やかな成長や発達を支援する環境が不可欠である。また、核家族化やひとり親家庭の増加など子育て家庭を取り巻く環境の変化により、家庭や地域の子育て機能が低下している状況にあることに加え、コロナ禍において子育て家庭の不安が増えている。</p> <p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、幼児教育の充実を図っていく必要がある。</p>
今後の方針	<p>子ども関係施設・家庭・地域などと連携しながら、子どもや家庭の抱える様々な悩みや不安に寄り添い、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、関係機関と連携した相談支援体制の強化に努めるとともに、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいく。</p> <p>また、子どもの生活の場である家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園等と連携した総合的な幼児教育を推進するとともに、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育への円滑な接続のための連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいく。</p>
教育に関し学識経験を有する者による意見	
<p>宗像市では、子育てに係る審議会、連絡会、研修会を通して丁寧な子育て支援が進められており子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりが進んでいる。その成果は具体的な形で短期的に明らかにできるものではなく、長期的スパンで幼児期から小学校入学までの成長につながっていく義務教育期間の成長を支えることになる。その意味から「安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともにすこやかに育つための環境づくり」の各種事業は重要な内容であり今後の充実が求められる。</p> <p>子育て世代を支援し、安心して子どもが成長するまちであるためには、これまで以上に子育てを支援する「人」と支援する「内容・プログラム」、さらに支援する「場」の充実が求められる。</p> <p>ここで大切なことは、第3期宗像市幼児教育振興プログラムに3点の共通目標が示されていたように育てたい子ども像を共有することである。これは子育てをする上で生じる不安や悩みを払拭する手掛かりとなり保護者と保幼認小と地域が一体となった子育てができる環境づくりの柱となる。</p> <p>その上で本市が実施している保護者・保育士・教員が様々な場でお互いができることに関して情報共有しながら子育てをする保護者の願いに対応するという基本的なスタンスは重要であり、支援可能なプログラムやサービス等を精選し、柔軟に展開できるノウハウを見直し充実することがさらに求められる。その一つとして未就園児の解消につながる地域開放事業や未就園児のいる保護者に対して行う子育て相談や育児支援は、子どもと保護者の安心を担保する重要な支援であり、今後も継続的に実施することが重要である。</p>	

II 教育活動の充実

◇ 施策の概要

社会が大きく変化するなか、児童・生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を發揮して、互いに連携しながら社会全体で児童・生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。

◇ 施策の方向性

【学校教育の充実】

児童・生徒の「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の確実な育成にむけて、『一人一人に「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育む』ことを基本目標とし、中学校区ごとに特色ある取組を一層促進しながら、小中一貫教育をさらに推進していきます。

また、カリキュラム、教員、学校運営の質的な向上を図るため、計画的、組織的に取り組むとともに、特別な支援を要する児童・生徒に対する支援体制の強化に取り組んでいきます。

さらに、大学など専門性の高い機関との連携や ICT の活用などにより、学習意欲と知識技能を培う授業や思考力、判断力、表現力を鍛える授業づくりを推進していきます。

【開かれた学校づくりの推進】

義務教育 9 年間での小中一貫教育を核とした家庭、地域と協働する学校づくりを進めるために、育てたい子どもの姿を学校、家庭、地域が共有し、互いに役割を意識しながら、連携して取り組んでいきます。

また、教育活動に関する情報を共有しながら、地域住民、保護者、有識者等の参画を図っていきます。

さらに、児童・生徒が幅広い分野を学習することができるよう、学校、家庭、地域、市民活動団体等が連携して、個々が有する専門知識や経験を活用した教育に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	R2 実績	R3 実績
小中一貫教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	中学1年の不登校生徒人数	人	32	44
放課後子ども総合プラン事業	教育子ども部 子ども育成課	宗像市地域学校協働活動推進員委嘱数	人	20	26
放課後子ども総合プラン事業	教育子ども部 子ども育成課	放課後子ども教室参加児童数	人	3,641	3,225
世界遺産学習推進事業	教育子ども部 教育政策課	「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の社会科等体験学習実施校数	校	7	10
学力向上支援事業	教育子ども部 教育政策課	全国学力テストの全国平均正答率を100とした場合の市平均正答率(小6)	%	実施なし	106
特別支援教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	教育支援委員会の判断結果先に就学した児童・生徒の割合	%	95.4	92.8
学校情報化事業	教育子ども部 教育政策課	授業がわかりやすいと感じる子どもの割合	%	84	93
教育委員会運営事務	教育子ども部 教育政策課	教育委員会で議案決定された案件数	件	34	32
教育政策一般事務	教育子ども部 教育政策課	会計年度任用職員任用人数	人	65	67
教育政策振興事業	教育子ども部 教育政策課	教職員研修会回数	回	48	50
就学前健康診断事業	教育子ども部 教育政策課	就学時健康診断受診率	%	99.5	98.7
就学援助事業	教育子ども部 教育政策課	就学援助受給児童人数(小学生・中学生)	人	764(小) 508(中)	748(小) 515(中)
高校奨学金事業	教育子ども部 教育政策課	奨学金認定者数	人	267	282
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	児童・生徒及び教職員の保健管理費	千円	48,843	46,666
学校保健事務	教育子ども部 教育政策課	教職員健康診断受診率	%	61	61
教育振興事業	教育子ども部 教育政策課	学校支援ボランティアの延べ人数	人	1,782	1,639
学校教育一般事務	教育子ども部 教育政策課	小学校・中学校入学者人数	人	1,742	1,814

◇ 主な事業の令和3年度の取組実績と評価

事務事業名	小中一貫教育推進事業	
令和3年度の取組と成果	<p>引き続き大島を除く6学園に学園コーディネーターを配置し、学校間や学校と地域・家庭が円滑に連携できるよう連絡調整を行うとともに、小中一貫教育推進のため、授業支援、教職員の人材育成および広報活動等を行った。</p> <p>また、「地域とともにある学校」を目指し、令和元年度から進めている中央学園及び日の里学園の2学園でコミュニティ・スクールのモデル事業を展開。令和4年度からの市立学校全校での導入に向けて課題や効果の検討を行い、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進する宗像市の「小中一貫コミュニティ・スクール」の推進に向け、令和元年度の教職員向けの手引きに続き、市民向けの手引きを作成した。</p>	
評価	3	<p>活動指標である学園コーディネーターは昨年度同様の配置を行った。成果指標である中学1年の不登校生徒数については、全国平均と比較するとまだ少ないものの、昨年度から12名増と増加傾向にある。</p> <p>小中一貫コミュニティ・スクールのモデル学園の成果や課題が見えてきたことで、教育委員会としての今後の方針決定や他学園への情報共有につなげることができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>より一層教育活動を充実させるには、地域や家庭との協働が不可欠であり、「地域に学校を支援してもらおう」仕組みから「地域と協働し『地域とともにある学校づくり』」へと転換していく必要がある。そのため、令和4年度からコミュニティ・スクールを全学園に導入し、地域や家庭との連携を強化し、活動の強化を図る。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	放課後子ども総合プラン事業	
令和3年度の取組と成果	<p>令和4年度から市立学校全体で「小中一貫コミュニティ・スクール」が導入されるため、令和3年度は市内全ての12コミュニティ地区（以下「地区」という。）において宗像市地域学校協働活動推進員を合計26名委嘱し、地域と学校の情報共有を図りながら放課後子ども教室等の事業を推進した。</p> <p>市内11地区において、感染拡大状況に対応しながら放課後子ども教室を開催し、学習支援、体験活動の提供を行い、合計3,225人（児童）の参加があった（1地区はコロナ禍により未実施）。</p>	

評価	3	学校と連携を図りながら、また地域資源を生かしながら放課後子ども教室を実施しており、「地域の子どもは地域で育てる」という基盤の形成につながっている。
課題と今後の方向性	「小中一貫コミュニティ・スクール」が令和4年度に全市立学校で導入され、学校・地域・家庭の連携を深めていくことが求められるが、地域でその役割を中心的に担う地域学校協働活動推進員へ研修会を開催し、活動につなげていく。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	世界遺産学習推進事業	
令和3年度の取組と成果	全市立学校で世界遺産を核とした「ふるさと学習」を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、世界遺産登録構成資産を含む社会科等体験学習を中止せざるを得ない事態になったことから、貸切バスを利用した学校の支援数は、新型コロナウイルス感染症の流行前よりも減少したが、子どもたちが世界遺産を体験しながら宗像市の文化や歴史を学ぶことで、郷土に愛情や誇りをもつことにつながった。	
評価	3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社会科等体験学習を行うことができた学校は減少しているが、副読本などを活用した学習は全市立学校で実施することができた。
課題と今後の方向性	各学年に応じた学習ができる副読本の活用や、社会科等体験学習において実際に触れるなど、郷土に対する誇りを醸成するための学習の機会を継続して行う必要がある。令和元年度より開始した「ふるさとふるふる講座」（ルックルック講座の学校版）の内容を適宜見直すことで、学校からのニーズに、より対応できるものにする。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学力向上支援事業	
令和3年度の取組と成果	学力向上支援教員を昨年度に引き続き22名配置し、ティームティーチングによる学習指導や習熟度別・課題別学習などの少人数指導を行い、きめ細かな指導および個に応じた指導につながった。福岡教育大学と連携し、学生ボランティアによる放課後学習支援を継続実施したが、コロナ禍で活動は縮小傾向であった。	

評価	3	学力向上支援教員の配置や放課後学習ボランティアなどの活用は、児童・生徒に対し、きめ細かな指導および個に応じた指導を行える幅が広がり、その結果、「確かな学力」を身につけさせるという成果があったと考える。
課題と今後の方向性		教職員の授業力向上、児童・生徒の実態に応じた学力向上支援教員の活用が必要であり、今後も、教職員の授業力を向上させるための研修、各学校の状況に応じた学力向上支援教員の派遣や放課後学習支援ボランティアの活用を行っていく。また更なる個に応じた教育や、小学校高学年における一部教科担任制導入との整合を図りつつ、今後の方向性を検討していく。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	特別支援教育推進事業	
令和3年度の取組と成果	<p>学校に特別支援教育支援員を配置するとともに、県を通して巡回相談員を学校に派遣し、教職員に対して相談及び助言を行うことで、支援を必要とする児童・生徒への適切な指導と支援につなげた。</p> <p>教育支援委員会において、保護者等に対して医学的・心理学的・教育的な面談（就学相談）を実施し、就学についての助言を行った。</p> <p>教育委員会に特別支援教育アドバイザーを配置し、各学校の特別支援教育コーディネーター等に対して、教育指導・助言などのサポートを行った。また、学校の要請に応じ、授業等における児童・生徒への指導に対する支援も行い、支援体制の充実を図った。</p> <p>城山学園が福岡県重点課題研究指定・委嘱地域校の指定を受け、通常の学級における特別の支援を必要とする児童・生徒に関わる教員の指導力向上を目指した支援体制の整備として戦略的な人材育成と活用システムの構築に取り組んだ。</p>	
評価	3	<p>校内支援体制の強化、関係機関との連携及び保護者理解の促進により、教育支援委員会の判断結果先に就学した児童・生徒の割合は高水準を保っている。就学相談者数は年々増加しており、特に年長児の増加が著しかったが、教育支援委員会を効率的に運営することで対応することができた。</p> <p>各種研修会等を通して、特別支援教育推進の核となる人材の育成に取り組むことができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を確立するとともに、学校全体の特別支援教育への理解を深める必要があるため、各種研修会の充実を図る。また、特別支援教育指導員（旧アドバイザー）を増員し、教職員に対して特別支援教育に係る指導助言や支援を行い、児童・生徒の特性に応じた教育支援の充実を図る。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校情報化事業、 GIGA スクール推進事業	
令和3年度の取組と成果	市立学校の教職員が使用するパソコン・プリンタ・サーバ等機器及びソフトの保守管理を行うとともに、順次、更新を実施した。また、コロナ禍での学びの保障及びGIGAスクール構想の実現のため、市立学校の教職員及び児童・生徒のタブレット端末を整備するとともに、教職員と市教育委員会でタブレット端末の効果的な活用について検討を進めた。	
評価	4	教職員が授業において ICT 機器を活用した授業を行うことができるよう、機器の管理を行うとともに、教職員が授業を行うにあたっての様々なサポートを行うことで、児童・生徒が ICT 機器を活用した授業を行うことができている。
課題と今後の方向性	個人情報の取扱いも含め、サーバの更新及び管理に伴う負担軽減について検討を進める。児童・生徒の情報活用能力の育成と、1人1台のタブレット端末を活用した授業を推進していくため、教職員が授業において更に ICT 機器を活用するとともに、児童・生徒が積極的に活用する授業づくりに取り組む必要がある。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	福岡教育大学教育連携強化事業	
令和3年度の取組と成果	市立学校における学生ボランティア約1,200人と教育実習生約300人（教職大学院実習を含む）を積極的に受け入れた。初めての試みとして、本市で受け入れるすべての本実習生34人を対象に、福岡教育大学のアカデミックホールで合同オリエンテーションを実施し、受け入れ校と市教委、大学が連携し、実習生を育成する取組みをすすめた。 このほか、福岡教育大学との共同研究プロジェクトを3分野（生活・総合、食育、リフレクション）で実施し、教育力の向上を図った。	
評価	4	教育実習の受け入れ校には、実習生の受け入れを通じて、自校教職員の人材育成の機会としても位置付けるよう働きかけを行い、組織的・計画的な受け入れにより、教職員の資質向上や学校の組織力の向上につなげることができた。 学生ボランティアや共同研究プロジェクトも、学生の育成や教育の質向上につながり、市立学校と大学双方にメリットあるものであった。

課題と 今後の方向性	<p>教育実習や学生ボランティアの積極的受け入れに加え、旅費等の予算措置を行うことで、福岡教育大学からの交通の利便性が悪い地域においても多くの学生ボランティアを受け入れて、教育環境の充実を図る。</p> <p>また、県立特別支援学校の開校を見据え、大学・県とのソフト面の連携を強化し特別支援教育の充実を図るため、実地研修などのモデル実施を進める。</p>
---------------	---

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>より一層、教育活動を充実させるには、地域や家庭との協働が不可欠であり、「地域に学校を支援してもらおう」仕組みから「地域と協働し『地域とともにある学校づくり』」へと転換していく必要がある。</p> <p>また、特別支援学級数は年々増加しており、通常教室においても特別な支援が必要な児童・生徒が在籍していることから、インクルーシブ教育を構築していくためにも、全教職員の特別支援教育に関する専門的な知見や指導力をさらに向上していく必要がある。</p> <p>市立学校の教職員及び児童・生徒に対してタブレット端末を導入したことをきっかけに、様々な授業や学校生活において ICT 機器を活用することにより、児童・生徒の理解や個に応じた教育の実施、情報活用能力の育成につなげる必要がある。</p>
今後の方針	<p>小中一貫教育により、児童・生徒の「生きて働く力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体を確実に育てていく。令和4年度からの全学園でのコミュニティ・スクールの導入を契機に、今一度、小中一貫教育を見直し、「小中一貫コミュニティ・スクール」として、義務教育9年間の縦のつながりと、学校・地域・家庭がより一層連携・協働する横の連携を強化することで、児童・生徒の学習活動を充実させ、「地域とともにある学校づくり」を推進する。</p> <p>また、児童・生徒の実態に応じた教育課程を編成し、実施する支援体制を構築することにより、特別支援教育の充実を図っていくとともに、タブレットを含む ICT 機器を活用した授業を推進し、情報活用能力の育成につなげていく。</p>
教育に関し学識経験を有する者による意見	
<p>宗像市では、学校教育の充実に必要な人的資源を適切に配置し、児童・生徒へのきめ細かい指導・支援を実現してきた。このことにより、学校は児童・生徒が登校し下校するまでの全ての学びを担保するため、学力向上、特別支援教育のさらなる充実、地域の世界遺産等を活用した「ふるさと学習」の実施など、様々な場面で地域人材を有効に人的資源として活用している。</p> <p>これらの施策を効果的に推進するため、地域と学校を結ぶ学園コーディネーター、学力向上支援</p>	

教員、特別支援教育支援員、特別支援教育アドバイザーを配置するとともに、福岡教育大学教育連携強化事業により学生ボランティアと教育実習生を積極的に受け入れたことで日常的な教職員の教育活動の支援とともに、個々の教職員のスキルアップや指導力向上にもつながる効果が見られた。このことは学校の教育課題解決のため、組織的かつ機動的な施策として意義がある。

なお、宗像市のこれまでの小中一貫教育を学園コミュニティ・スクールにより推進することは教育内容と方法を小中学校9年間の縦軸のスパンでつなぎ、家庭、地域と連携協働した横軸である学校を核としたフィールドに広く開いて推進するということになる。

今後も、学校は保護者、地域の理解を得るための丁寧な説明を行うとともに、宗像市が各事業の推進充実を図りながら小中一貫教育とコミュニティ・スクールを一体的に推進することにより、新たな学校教育の在り方を示すモデルになるものと高く評価できる。

III 教育環境の充実

◇ 施策の概要

学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。

児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。

◇ 施策の方向性

【学校図書館機能の充実】

読書活動の機会の提供については、学校、家庭、地域、市民図書館が連携し、児童・生徒が自らの楽しさや大切さを発信、啓発する仕組みを構築するとともに、教諭と学校司書が連携した授業に取り組んでいきます。

読書活動の環境整備については、地域の実情を見ながら学校図書館を開放するなど学校や地域の特徴を活かした児童・生徒の学校図書館利用の推進を図っていきます。

また、児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるように、読書センター、学習・情報センターとしての機能を持った学校図書館を整備していきます。

学校司書と司書教諭については、学校における図書活動のさらなる活性化を目指して、学校図書館の運営体制の充実を図っていきます。

【より良い学校給食の推進】

衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、安全で安心な学校給食を提供していきます。

また、施設の更新、維持管理を適切に行うことで、学校給食の安定供給に努めます。

食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。

これに加えて、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。

さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。

【学校施設の充実】

児童・生徒が安全、安心、快適に学習できるよう適正な学校や配置について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。

また、災害時の安全性確保のため、つり天井や照明器具等の落下防止など、学校施設を必要に応じ整備していきます。

【教育相談体制の充実】

教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図ります。

これに加えて、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関等の関係機関や地域、市民活動団体等と連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。

また、不登校対策として、適応指導教室（教育サポート室エール）での取組を継続して行っています。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	R2 実績	R3 実績
教育相談事業	教育子ども部 教育政策課	教育相談員が受け付けた 相談のうち、解決につな がった割合	%	100	100
学校適応指導教室 運営事業	教育子ども部 子ども支援課	適応指導教室に通室した 児童・生徒の不登校解消 率	%	37.5	41.0
学校・家庭・地域 連携食育推進業務	教育子ども部 学校管理課	学校・家庭・地域連携食 育事業に取り組む小学校 の割合	%	73.3	66.7
学校給食管理運営 業務	教育子ども部 学校管理課	学校給食をとおした食の 指導実施学校数	校	21	21
学校施設維持補修 事業	教育子ども部 学校管理課	施設に関する修繕及び補 修工事発注件数	件	432	375
学校施設改修事業	教育子ども部 学校管理課	施設の整備不良により児 童・生徒が事故を被った 件数	件	0	0
学校運営事務	教育子ども部 学校管理課	施設設備の点検数	件	40	40
学校管理一般事務	教育子ども部 学校管理課	支出命令作成件数	件	93	66
城山中学校整備事 業	教育子ども部 学校整備 プロジェクト室	改築に対する会議及び協 議回数	回	23	61
学校図書館事業	教育子ども部 図書課	1学級当たりの図書館活 用の時数	時間	小：23 中：5	小：23 中：5

◇ 主な事業の令和3年度の取組実績と評価

事務事業名	教育相談事業	
令和3年度の取組と成果	<p>市内すべての中学校と教育委員会にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリング、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒等の心のケアを中心とした指導助言等を行った。</p> <p>教育委員会に教育相談員を配置し、地域や保護者からの学校に関する相談・要望等に対応した。教育相談員の積極的な関与により相談数も増えており、相談体制の充実につながった。</p>	
評価	4	<p>市立学校からのスクールカウンセラー派遣希望に対し、県費派遣スクールカウンセラーと合わせて適切に派遣した。また、教育相談員の積極的な関与により、延べ相談受付件数は62件増加しており、教育相談事業の活用が進んでいる結果と考えられる。</p>
課題と今後の方向性	<p>学びの環境をより一層充実させるためには、学校外での様々な問題を抱える児童・生徒等に対する支援の充実が必要となる。個別の相談や対応が必要な児童・生徒数が年々増加しており、引き続き、関係課や関係機関との連携強化等を図る。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校適応指導教室運営事業	
令和3年度の取組と成果	<p>教育サポート室エールに通う児童・生徒の学習意欲の向上や対人関係の改善を図り、生活習慣指導、学習指導、個に応じた学習指導を行うとともに、保護者に対する教育相談や支援を実施した。また、学校および子ども家庭相談室や発達支援室などの関係機関との連携を深めながら、市立学校に在籍する不登校の子どもに関する情報を共有し、通室につなげるための働きかけを行った。学校やエールに通うことのできない不登校状態、特に引きこもりがちな傾向の児童・生徒及びその保護者に対して、家庭訪問相談指導員が定期的に家庭訪問し、信頼関係の構築を手掛かりに、エールへの通室や社会的自立を目指した支援を行った。その他にも、エール農園で育てた野菜の販売や、民間の企業や団体などと連携してのプログラミング教室など、学校復帰だけでなく、その後の社会的自立につながる体験活動を行った。</p>	
評価	3	<p>不登校児童・生徒の増加に伴い、通室者が増加している。不登校の解消率については、前年比3ポイント増と微増であるが、進学を含めると5割を超えており、エールでの取組みの成果が出ていると考える。</p>

課題と 今後の方向性	<p>エールに通室できている児童・生徒は全不登校児童・生徒の2割前後で推移しており、エールに通室できない児童・生徒の数は依然として多い。さらなる支援の強化のため、ひきこもり傾向にある児童・生徒の居場所として、正助ふるさと村に令和5年4月「子どもの自立サポートセンター」を開設する。スクールソーシャルワーカーや子ども家庭相談員との連携についても、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
---------------	---

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校・家庭・地域連携食育推進事業	
令和3年度の 取組と成果	<p>コロナ禍の影響があったものの、学校で生活科や国語などの教科の内容と関連して工夫を凝らし、地域と連携した旬の野菜の栽培、収穫、調理や大豆の栽培から加工の学習など、一定程度事業を実施することができた。学校給食を通じた食の指導については、全ての市立学校で実施することができた。</p>	
評価	3	<p>コロナ禍の影響で活動内容や地域ボランティアの招聘を制限せざるを得なかったため、事業の中止や縮小を行った。そのため、地域ボランティアから直接指導を受ける事業は大幅に減ったが、地域ボランティアのメッセージ動画の活用など学習方法を工夫して実施することで、子どもたちは食に対する感謝の心を育むことができている。</p>
課題と 今後の方向性	<p>朝食摂取率の低下、栄養バランスのとれた食事をする子どもの割合が低下するなど、望ましい食習慣の習得に課題がある。子どものうちに健全な食生活を確立するために、発達段階に応じた食育を小中一貫教育とあわせて学園単位で実施する。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校施設改修事業	
令和3年度の 取組と成果	<p>令和4年度からの赤間小学校大規模改修工事に向け、実施設計に着手するとともに、赤間小学校施設再配置計画案の策定に向けたワークショップを開催した。</p> <p>コロナ禍の影響により令和3年度に見送られた河東中学校の大規模改修工事に加え、自由ヶ丘小学校・自由ヶ丘南小学校・河東西小学校のトイレ大規模改修工事、自由ヶ丘小学校・日の里東小学校の防水改修工事などを行うとともに、適切な維持管理を行った。</p>	
評価	3	<p>大規模改修工事を実施するための設計業務を行ったほか、施設や設備の不備に対して迅速に対応してきた。今後も引き続き、学校施設内で事故が起こることがないように、学校とも連携し、施設・設備に対する適切な管理を行う必要がある。</p>

課題と今後の方向性	学校施設の老朽化が進んでいることから、宗像市アセットマネジメント推進計画と学校施設長寿命化計画を見直すとともに、学校施設の大規模改修の進め方を検討する必要がある。
-----------	---

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	市立学校感染症対策事業
令和3年度の取組と成果	宗像市立学校の放課後消毒作業の外部委託、感染防止のための消耗品の購入、トイレの手洗器の自動水栓化などを行い、学校での感染対策を実施した。また、コロナ禍によりマスクを付けて授業を受ける児童・生徒の熱中症対策のため、特別教室に空調を整備した。
評価	4 消毒液等の消耗品のほか、トイレの手洗器の自動水栓化などの感染症対策に係る環境整備を行うことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、児童・生徒の安全安心な学習環境を確保することができた。
課題と今後の方向性	依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではあるが、感染拡大防止策を継続しつつ、安全安心な学習環境を確保する。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	県立特別支援学校誘致事業
令和3年度の取組と成果	特別支援学校建設予定地の用地整備のため、樹木の伐採工事後、造成工事に着手した。用地造成のほか、除根作業、既存工作物の撤去などを進めた。
評価	4 県立特別支援学校の令和7年度開校に向け、予定通りに事業進捗している。
課題と今後の方向性	令和5年10月以降に開始する県による校舎建設が円滑に進むよう、造成工事をすすめる。また、通学する児童・生徒の利便性向上のほか、市立学校の特別支援教育の向上、教育全体の質の向上のため、県教育委員会や福岡教育大学との協議を行い、開校による効果を具体的なものとする検討をすすめる。

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	城山中学校整備事業	
令和3年度の取組と成果	デザインビルド（設計・施工一括）による改築事業者を、プロポーザルにより選定した。地域や保護者など学校関係者による設計検討会を開催するとともに、教職員との協議を行いながら、新校舎の設計を進めた。	
評価	4	生徒・教職員の学習環境の向上を図るほか、地域連携室の設置や学校開放・避難所開設を想定したレイアウトの検討等を行い、新しい学校が地域の拠点施設としても機能する設計の検討を進めることができた。
課題と今後の方向性	工事期間中の学習環境への配慮と部活動実施場所の確保を進める。また、令和5年度中の新校舎供用開始、令和7年度中の全体工事完了を目指している。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	学校規模適正化推進事業	
令和3年度の取組と成果	引き続き、通学区域ごとの児童・生徒数の推計を行い、「宗像市小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」に基づいて、適正化を進める対象校の検討を行った。	
評価	3	学校周辺の住宅事情や35人学級の進捗を踏まえた将来推計などを進めている。
課題と今後の方向性	基本方針に基づくほか、地域の拠点施設である学校の性格を踏まえた、学校周辺のまちづくりとの調和も踏まえた検討が必要である。	
【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない		

事務事業名	学校図書館事業	
令和3年度の取組と成果	市立学校に学校司書19人を配置し、学校図書館の運営、読書活動及び学習支援を行った。学校司書未配置の地島小学校については、玄海学園の学校司書が月1回訪問して支援を行うとともに、図書委員会活動において、離島の地島小を含めた学園内での交流を図った。研修会を開催し、図書館教育担当者のスキルアップを図るとともに、学校図書館を活用した授業を全校で行った。また、学校や家庭で本を介して交流を図る「家読(うちどく)」の推進や図書館を使った調べる学習コンクール事業を実施し、児童・生徒の読む力、調べる力の育成に取り組むほか、校内での読書活動を推進する小学生読書リーダー及び中学生読書サポーターを養成した。	

評価	3	<p>児童・生徒に1人1台端末が配備されたことにより、特に調べ学習で学校図書館資料を活用する機会が減少することが懸念されたが、図書館活用時数に前年度から変化はなく、定着が見られる。</p> <p>1人当たりの年間貸出冊数が小学校で減少したが、学習意識調査で「読書が好き」と回答した児童・生徒が前年度より増加しており、一定の成果が見られる。</p>
課題と今後の方向性	<p>児童・生徒が「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べ学習を行うことができるようにするため、学校司書が中心となり、読書習慣の定着や図書館資料の利活用について促進することが必要である。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設・設備の改修を実施してきた。今後は望ましい教育環境のあり方を見据えながら、ICTを活用した教育の実践などに対応した学校施設などの整備を行うとともに、児童・生徒数の推計を踏まえ、学校の適正な規模や配置について検討しつつ、計画的な施設改修などに取り組む必要がある。</p> <p>児童・生徒の不登校や問題行動は、学力、体力、社会性の低下などにつながるため、児童・生徒の不登校やいじめ、その他問題行動の未然防止、早期発見、早期対応のため、児童・生徒、保護者、関係機関と連携しながら教育相談体制を強化する必要がある。また、不登校児童・生徒が増加傾向にあり、教育サポート室エールに通室する児童・生徒が安心して過ごせる人数としては限界が近づいてきている状況にある。</p> <p>学校図書館については、児童・生徒への1人1台端末の配備等子どもの学習環境が変化中、子どもの読書習慣の定着や情報活用能力の育成において、学校図書館のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>安全で安心な学校給食を提供するため、施設や設備の老朽化に伴う改修や厨房機器の更新を実施してきた。引き続き、衛生管理や施設管理を徹底する必要がある。児童・生徒が学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることが必要である。また、より良い学校給食の推進のため、学校給食費の公会計化を実現する必要がある。</p>

今後の方針

児童・生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践、小学校の35人学級の導入など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組む。

教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていく。

スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童・生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応する。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童・生徒の抱える問題の解決に取り組んでいく。不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童・生徒への関わりを積極的に行う。また、教育サポート室エールにおいてより多くの児童・生徒に対応できる体制の構築について検討を行う。

児童・生徒の読書習慣の形成を図るため、学校、家庭、地域と連携、協力して読書活動の推進に取り組むとともに、1人1台端末を活用した電子図書館の導入により、児童・生徒の読書環境の充実を図る。また、学校図書館の効果的な活用を目指して、図書館教育担当者と学校司書が協力して、図書館の運営や図書館を使った授業の実施に取り組む。

安全で安心な学校給食の提供のために、衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に実施する。

食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開する。また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域の人と農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組む。さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供する。加えて、学校給食費の公会計化の実現に向けて取り組んでいく。

教育に関し学識経験を有する者による意見

学校教育において「生きる力」を児童・生徒に育むということは、頭と心と体をバランスよく育成することである。そのためには、児童・生徒を取り巻く教育環境、学習環境がどの児童・生徒にも開かれるとともに多様なニーズに応じて柔軟に活用できる必要がある。

この教育環境の充実を図ることは、教育に係る「ひと、もの（場も含む）、こと」を効果的に活用することにほかならない。

その中でも教育サポート室エールの設置は、学校と家庭をつなぐ新たな「場」づくりにより、学校と保護者、関係者が学校に行きにくさを感じる児童・生徒の学校復帰を見通しながら学習機会を保障する役割を担っていることは明らかでありその成果が期待されるものである。

また、人口流動に伴う児童・生徒数の変化を校区ごとに継続的に把握し、学校の適正規模を前提とした適正配置について見直し検討を行っていることは、今後の見通しを明らかにし、計画的で円滑な学校の適正規模、適正配置の実現につながることから、これまで以上に重要になるものと重視される。

更に、「ひと」の充実という観点からは、学校司書配置により学校図書館の運営の改善、読書活動及び学習支援が改まり、結果として「読書が好き」と回答した児童・生徒の増加につながっているものと思われる。このことが今後も読書活動を通して児童・生徒の豊かな心の育成を後押しするものと期待できる。また、スクールカウンセラー配置の充実が、児童・生徒等の心のケアに加え不安や悩みを抱える保護者、関係の教員にとっても安心につながることは極めて重要と言える。

これらの他に、カウンセラーや相談員等の専門スタッフによる相談対応マニュアルやカウンセリングプログラムなどの運用や活用方法、運営ノウハウといった「こと」の充実につながる各事業が、児童・生徒一人一人の豊かな学びを担保することに直結するものであり、これらを支えている個々の政策は長期的な教育環境の充実を支える観点から大いに評価できるものである。

IV グローバル人材の育成と国際交流の推進

◇ 施策の概要

グローバル化が進展する中、自治体においても世界に目を向け、将来様々な分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していくことが必要です。

語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組を進めていきます。

◇ 施策の方向性

【グローバル人材の育成】

日本や宗像の歴史、文化等を学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開していきます。

学校教育においては、小中一貫教育を通して、中学校外国語科への円滑な移行を図ることができるよう、小学校の外国語科の授業及び外国語活動を充実させていきます。

また、異文化や語学を年齢を問わず学ぶことができるように、市内2大学等の教育資源を生かした取組や地域と協働した外国語に親しむ場づくりを行い、「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。

【国際交流の推進と体制の整備】

国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活性化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。

また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。

市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組を共有化していきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	R2 実績	R3 実績
英語教育推進事業	教育子ども部 教育政策課	英語を勉強することが好きな中学3年生の割合（宗像市学習意識調査結果）	%	73	72
グローバル人材育成推進事業	教育子ども部 子ども育成課	英語を勉強することが好きな中学生の割合（宗像市学習意識調査結果）	%	69	70
国際交流事業	教育子ども部 子ども育成課	国際交流関連イベント参加者数（学校訪問含む）	人	82 (1,002)	88 (1,075)

◇ 主な事業の令和3年度の取組実績と評価

事務事業名	グローバル人材育成推進事業	
令和3年度の取組と成果	<p>イングリッシュ・キャンプは全校の小学4年生を対象に実施した。コロナ禍で対面の交流事業ができない中でも、オンラインを活用する等、実施方法を変更することで、海外との交流機会を提供することができた。市内大学や民間企業等との連携関係を生かし、それぞれの年代やニーズに沿った人材育成事業として新たに「むなかた子ども大学」を実施し、「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を提供することができた。</p>	
評価	3	<p>長引くコロナ禍の影響で、外国人との対面による交流はできなかったが、オンラインを活用したニュージーランドとの交流や、イングリッシュ・キャンプを全小学校（15校）で実施し、参加者から高い評価を得ることができた。</p> <p>これまでの事業で構築した連携関係を活用し、市内大学や企業等の協力により不登校の児童・生徒を対象にした体験事業や、新たなグローバル人材育成の手法として「むなかた子ども大学」を実施し、多くの子どもたちにプロによる特別講義や体験を提供することができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>海外研修の中止や外国人との交流事業ができない中でも、継続してグローバル人材育成に必要な学びの機会を提供できるように、大学や企業と連携した事業を展開し、より多くの子どもたちを対象としたグローバル人材育成を推進する。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	英語教育推進事業	
令和3年度の取組と成果	<p>学園に1人程度のALTを配置するとともに、学校とALTを連携させるマネージャーを配置した。また、ALTを9人配置したことで、外国語に「出会う」→「慣れ親しむ」→「深める」→「生かす」の活動を通し、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能のバランスのとれたコミュニケーション能力を身に付け、積極的にコミュニケーションを図ることのできる子ども」の育成を図った。</p>	
評価	3	<p>ALTマネージャーとの連携により、コロナ禍においても十分にALTの配置時間を確保することができた。また、ALTによる授業支援及び授業以外における校内でのスキンシップを図ることにより、コミュニケーション能力を身につけるとともに、日本以外の文化に触れる機会の充実につなげることができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>新学習指導要領では、積極的かつ即興的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることが重要視されているため、ALTを活用した授業を行うことができるよう、今後も継続して支援を行う必要がある。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、海外派遣事業や対面による交流の中止は、本市のグローバル人材育成事業にも大きく影響しており、新たな人材育成の手法の導入が求められている。</p> <p>新学習指導要領では、積極的かつ即興的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけることが重要視されているため、イングリッシュ・キャンプ等の実施により、外国人と話す機会を増やすことで、将来、外国語を使ってコミュニケーションを図ることのできる人材の育成を目指していく。</p> <p>また、社会の急速な変化に対応できるグローバル人材に必要な能力として、語学力だけでなく、思考力や想像力を育むような事業も産学官で連携して推進することで、多様なニーズに応じた人材育成事業を展開する必要がある。</p>

<p>今後の方針</p>	<p>宗像市の目指すグローバル人材の育成に向け、日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育む事業を展開する。</p> <p>全市立学校の小学4年生を対象として実施するイングリッシュ・キャンプの効果をさらに広げることを目的に、イングリッシュ・キャンプで来宗する外国人講師の空き時間を活用して、希望する学校の授業や学童に派遣し、より多くの子どもたちに英語を使う楽しさを体験させ、「英語が使えるむなかたの子」の育成を図る。</p> <p>グローバル人材に必要な考え方や想像力を育成する事業として、市内大学や企業との連携を強化し、「むなかた子ども大学」を拡充することで、さらに多くの子どもたちに機会の提供を図る。</p> <p>国際交流については、市内大学等と連携し、市内在住の外国人や留学生と市民が交流できるような場の提供を図っていく。</p>
<p>教育に関し学識経験を有する者による意見</p>	
<p>コロナ禍においても、多くの学校が国内外を問わずネットワークを活用して交流を推進している中で、宗像市もニュージーランドとの交流やイングリッシュ・キャンプにおいてオンラインを活用して交流を継続していることは、各学校と外国の学校がストレスなく継続につながり交流を深める点から重要である。また、日常的な英語に係る学習のためALT派遣を円滑にする目的でマネージャーを配置したことは、効果的なALT派遣による英語学習の充実に資するものである。</p> <p>こうした既存のノウハウとデジタルツールを生かして英語によるコミュニケーション力を高めることが、人的交流を質の高いものにする。</p> <p>そこで、今後は児童・生徒が本市の世界遺産という貴重な文化を理解・尊重することを生かしつつ外国の異なる文化に触れる相互交流を通して多くのことを学び、将来国際社会で活躍するグローバル人材に成長するものと期待できる。</p> <p>さらに、金海市及びカザンラック市との行政レベルの交流を中期的なスパンで民間レベルまで拡充するため、物理的な移動を必要としないオンラインによる同時交流や時差を問わない動画配信等による児童・生徒の交流を検討することが求められる。</p>	

V 互いに尊重し、協力し合う社会の充実

◇ 施策の概要

市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。

その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができ、環境を整備していきます。

◇ 施策の方向性

【人権の尊重】

人権教育については、学校では教職員の人権教育と同和教育に対する指導力の向上を図ることで、児童・生徒の人権意識を高めていきます。また、地域では研修会や講演会などを実施し、市民に対する人権教育に取り組んでいきます。

人権啓発については、人権週間や人権・同和問題啓発強調月間を中心に、街頭啓発や講演会の実施、人権文集の発刊などを通して、様々な人権問題に取り組んでいきます。

また、人権問題やDVなどのあらゆる暴力に対して、関係機関と連携、協力し、相談活動を実施していきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	R2 実績	R3 実績
人権教育啓発事業	市民協働環境部 人権対策課	研修会・講演会等の参加人数	人	464	1,078
人権対策推進事業	市民協働環境部 人権対策課	研修会参加人数	人	21	77

◇ 主な事業の令和3年度の取組実績と評価

事務事業名	人権教育啓発事業	
令和3年度の取組と成果	人権問題に関する街頭啓発や、研修会、講演会等を実施し、市民をはじめ、市内の学校及び企業が、それぞれ人としてお互いを尊重し、差別問題が発生しないように、関係機関と連携し啓発活動に取り組んだ。また、庁内の各職員が職務の中で人権問題をいち早く察知し、適切な対処ができるよう職員研修を実施した。	
評価	3	コロナ禍に対応するため、研修・講座の実施方法を変更し、オンラインや録画配信を活用した新しい方法で多くの方に提供することができた。また活動が制限される中、子ども達の人権教育の取り組みとして、人権映面上映の対象の見直し(全小学校5年生)や人権の花運動を、学校や人権擁護委員と連携して実施できた。
課題と今後の方向性	今後も研修会や講演会を通して啓発活動を行うとともに、人権教育・啓発推進協議会の活性化を図る。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>人権問題に対して、市民の関心は高まってきているが、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題や差別問題は依然として残っている。</p> <p>市民アンケートをもとに、市民意識の動向を的確に把握し、人権とは、身近な生活の中にあるもので、自分を大事だと思い自分らしく生きる権利であると同時に、他の人のことも大切だと思い、さまざまな違いを認め合うことのできる人権意識を育む必要がある。</p> <p>引き続き、自他の人権が尊重される都市の実現を目指して、人権教育・啓発に関する施策を、より総合的かつ効果的に推進する必要がある。</p>

<p>今後の方針</p>	<p>令和2年4月に制定した「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」、平成28年度に策定した「人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、講演会や研修会などの人権教育・啓発活動を実施する。</p> <p>人権啓発指導員（会計年度任用職員）を配置し、市内小中学校等との連携した取り組みや市民啓発等の推進を図る。</p> <p>人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備する。</p>
<p>教育に関し学識経験を有する者による意見</p>	
<p>人権教育、同和教育の充実のためには、学校教育を基盤としながら社会教育においても家庭教育においても一人一人の人権が尊重されることの重要性を市民が共有し「人権が尊重される心豊かな社会をつくる」ことにつながる。その意味で、人権の大切さや人権問題について学ぶ機会を研修会・講演会等により多くの児童・生徒や市民に開くとともに、人権啓発指導員を配置し相談体制を整備拡充することは、市民や児童・生徒が人権に関する個別の課題等に細やかに対応することにつながり今後もその充実が求められる。</p>	

VI 歴史文化の保存と活用

◇ 施策の概要

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。また、海の道むなかた館を通して、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組を行っていきます。

◇ 施策の方向性

【世界遺産の理解の促進】

世界遺産登録に向けて、世界遺産のガイダンス機能を持った「海の道むなかた館」を拠点として、情報の受発信を行い、多様な媒体を活用して広く国内外に情報を発信し、多くの人たちに認知されるように周知、啓発活動を行います。また、市民が郷土の歴史文化に誇りを持ち、住んでいて良かったと思えるよう市民と協働で啓発活動を行います。

加えて、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界的な価値を失うことのないように構成資産の保存、管理や経過観察を行い、あわせて沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めていきます。

また、資産周辺の緩衝地帯について、ワークショップ等を活用して市民意見を取り入れ、世界遺産のあるまちにふさわしいあり方を検討し、建造物の修景、観光客の受入体制の整備、市民が積極的に参加できる保存管理活動などを行っていきます。

【歴史文化の保存】

国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳や宗像大社、鎮国寺、八所宮などの寺社、さらに未指定の文化財についても、市民と協働で、調査、研究、整理を行い、維持管理を含めた宗像市文化財保存活用地域計画を作成し、貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。

【伝統文化の継承】

海の道むなかた館を通して、市民が郷土の歴史文化や伝統文化に触れ、学べる場を提供し、歴史文化、芸能、伝統文化の継承活動に対する支援を通じて、担い手づくりを進めていきます。

また、すでに合併前の市町村でそれぞれ編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史、これまでの市内外の諸研究を参考に、最新の成果を加えた市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

【歴史文化、伝統文化の発信と学びへの活用】

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」、国指定史跡田熊石畑遺跡、桜京古墳などや無形の歴史文化、伝統文化を市民の生涯学習、子どもの学校教育などで活用していきます。

また、海の道むなかた館では、親子を中心に楽しく学べる体験学習などを行います。

さらに、地域学芸員など市民ボランティアの養成に努め、市内外に情報を発信し、海の道むなかた館を核にした歴史文化のネットワークを構築していきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	R2 実績	R3 実績
世界遺産保存管理 事業	市民協働環境部 世界遺産課	『『神宿る島』宗像・沖 ノ島と関連遺産群』に関 心がある人の割合	%	65	66
世界遺産公開活用 事業	市民協働環境部 世界遺産課	海の道むなかた館来館者 数	人	72,541	83,822
文化財調査事業	市民協働環境部 文化財課	埋蔵文化財事前審査件数	件	905	864
文化財施設等維持 管理事業	市民協働環境部 文化財課	草刈り件数	件	2	3
海の道むなかた館 展示活用事業	市民協働環境部 世界遺産課	特別展示・企画展示の回 数	回	2	4
海の道むなかた館 管理運営事業	市民協働環境部 世界遺産課	協議会開催数	回	1	1

◇ 主な事業の令和3年度の取組実績と評価

事務事業名	世界遺産保存管理事業	
令和3年度の 取組と成果	保存活用協議会及び保存活用検討委員会において、構成資産の保全、調査研究及び公開活用を推進する事業を実施した。保存管理計画や整備基本計画に基づき構成資産の保存管理や整備を行うとともに、定期的なモニタリングを実施した。構成資産の悉皆調査を行い、データベースを構築した。	
評価	3	成果指標である「関心度」は、登録時に比すと減少している。県や福津市等と構成する保存活用協議会での事業実施により、スケールメリットを生かし効果的効率的な事業費執行となっている。定期的なモニタリング、開発行為に対する事前協議等により、構成資産及びその周辺環境が保全されている。構成資産の悉皆調査を行い、今後の保存管理を適切に行うための基礎資料となった。
課題と 今後の方向性	海洋漂着ごみ、開発行為への対応など環境保全に継続して取り組む必要がある。また、世界遺産の本質的価値を継承するため、理解促進と共感人口拡充を進める必要がある。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	世界遺産公開活用事業	
令和3年度の取組と成果	<p>保存活用協議会と連携し「海の日イベント」などの啓発事業、公開講座及び情報発信に取り組んだ。</p> <p>清掃活動をとおした共感人口の拡充、「世界遺産学習帳」などのテキストや体験学習などにより、世界遺産を核としたふるさと学習の推進に寄与する事業を行った。</p>	
評価	3	<p>新型コロナウイルス感染症の影響も若干落ち着きを見せつつあるが、来訪状況は完全には回復していない。その中でも参加手法やジャンル等様々な創意工夫をこらしながら、理解促進につながる事業展開に取り組んだ。</p>
課題と今後の方向性	<p>アフターコロナの対応も考えながら、本質的価値を損なわないことを大前提としつつ、適切な来訪誘導を図り一層の理解促進につなげていく必要がある。世界遺産学習や世界遺産のあるまちとしてのブランド力を高める必要がある。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	海の道むなかた館展示活用事業	
令和元年度の取組と成果	<p>定例やイベント時の体験学習やアウトリーチ活動等の体験学習事業、館長講座、夏の課外授業、秋まつり、春まつりなどの季節毎のイベントなどを実施した。小中学校との連携事業として、ふるさと学習および世界遺産学習の見学受け入れ、出前講座、学習成果の発表支援などを行った。地域学芸員活動の充実・強化事業としてスキルアップ講座、意見交換会、接遇研修などを実施した。市民協働事業として、むなかた電子博物館、ミュージアムコンサートなどを行った。展示では、特別展「海人王国宗像」展や企画展「戦争と平和」など幅広いテーマで展示を行った。</p>	
評価	3	<p>新型コロナウイルス感染症の影響も若干落ち着きを見せつつあるが、来訪状況は完全には回復していない。一部縮小や延期などはあったものの、館長講座、体験学習、ミュージアムコンサート及び夏・秋・春のイベントを、団体や大学、企業等と連携して実施、世界遺産をはじめ宗像の魅力発信に寄与できた。</p>
課題と今後の方向性	<p>世界遺産ガイドの機能強化、地域学芸員の更なるスキルアップ及び魅力ある展示やイベントの企画開催を、アフターコロナの視点を加えつつ、多様なステークホルダーと連携して、積極的に展開していく必要がある。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>世界遺産とは、国や民族を越えて人類が共有すべき遺産であり、かげがえのない財産として次世代に受け継がれていくべきものである。平成 29 年 7 月に国内 21 件目の世界文化遺産として「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が登録されたということは、今に生きる私たちがその責務を負ったということでもあるが、登録推進時に比してその関心度の低下は否めない。また、海洋ごみなどによる環境悪化も進んでいる。令和 4 年度は世界遺産登録 5 周年を迎える。これを機に、多くの市民及び来訪者にその価値を理解してもらい、ともに活動していただけるよう、市、県、国、所有者、市民及び関連団体などと連携・協働した保存と活用の取組が求められる。</p> <p>市内には田熊石畑遺跡、桜京古墳などの史跡や宗像大社、鎮国寺や八所宮などの寺社など多くの文化財が点在し、地域の人々の誇りとなっている。寺社の祭礼や地域のまつりなど、伝統文化も数多くある。しかし、まだまだ認知度が高いとは言えず、資源として活用の余地も残っており、また、担い手不足などが原因で継承が困難なものもある。それら貴重な文化財も、今般策定した「文化財保存活用地域計画」に基づき世界遺産と同様に大切に保存・活用していく必要がある。</p>
今後の方針	<p>令和 4 年度は世界遺産登録 5 周年を迎えるため、これを契機として、先に策定した「世界遺産のあるまちづくり計画」に掲げた目指すべき将来像である「持続可能な世界遺産 C I T Y 宗像」の実現に向けて、「世界遺産と、美しい海を、未来へ」というスローガンのもと、教育と活動による人材育成・交流拡大に取り組む。</p> <p>まず、未来を担う子どもたちに向けた理解促進の場の創出のため、世界遺産を核としたふるさと学習の拡充について海の道むなかた館を拠点として取り組む。次に、清掃活動を中心とした環境保全活動を市民協働により積極的に取り組み、世界遺産を守り伝える“共感人口”の拡充につなげる。そして、本遺産群の本質的価値を損なわないことを大前提としつつ、適切かつ魅力ある来訪誘導を、関係部署や団体等と連携して図っていく。</p> <p>宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定めた「文化財保存活用地域計画」に基づき、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していく。</p> <p>また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生涯学習や学校教育で活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行う。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努める。</p> <p>海の道むなかた館を通して、市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をとおして担い手づくりを進める。</p> <p>また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいく。</p>

教育に関し学識経験を有する者による意見

「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録から時間の経過に伴い、その認知度をさらに高め来訪者を招くため、世界遺産保存管理事業と同公開活用事業とともに市を挙げて様々なアイデアを生かしながら展開されて来ている。

これら宗像市にある貴重な世界遺産がさらに広く認知されるためには、本市のまち紹介と合わせた「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」紹介の動画コンテンツの配信といった積極的公開が考えられる。

今後、宗像市の「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値を市の活性化につなぐためにも国内25件の世界遺産ネットワークを活用して関連するイベントやキャンペーン等を連携して実施するとともに、宗像市の世界遺産記念日を中心とした期間に宗像と日本の歴史をつなぐイベントやキャンペーンの期間を設け広く情報発信をするといった方策の検討を期待したい。

VII 生涯を通じた学習の振興

◇ 施策の概要

生涯学習活動や文化芸術活動を通して、さまざまな分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出したりするとともに、学んだ成果を広くまちづくりに活かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。

◇ 施策の方向性

【学びや活動ができる場の提供】

市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体活用による情報受発信の強化や生涯学習の充実を図っていきます。

また、さまざまな活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。

さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学等と連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていくとともに、学んだ市民と各種団体をつなぐ中間支援機能の強化を図っていきます。

【文化芸術活動の充実】

「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。

併せて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。

また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組を行っていきます。

【市民に身近な図書館づくり】

多様化する市民のニーズを把握しながら、年齢を問わず、市民のライフステージに応じて本で支援するため、電子図書館サービス、効果的な情報発信及びレファレンスサービスの利用促進など市民図書館サービスの充実を図っていきます。

また、市民図書館が生涯学習、読書支援、生活情報入手の拠点施設として、幅広く資料を収集することで、多様な読書ニーズにも対応していきます。

さらに、市民活動団体等と連携を進め、活動を支援することで、市民等による図書館事業への参画を進めていきます。

加えて、図書館運営のあり方を調査研究し、効果的な運営に取り組んでいきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	R2 実績	R3 実績
公民館支援事業	市民協働環境部 コミュニティ 協働推進課	補助申請件数に対する実施率	%	100	100
生涯学習推進事業	市民協働環境部 コミュニティ 協働推進課	ルックルック講座登録講座数	講座	173	175
陶芸施設管理運営事業	市民協働環境部 コミュニティ 協働推進課	管理者との協議回数	回	12	12
市民文化芸術活動推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	芸術祭等の入場者数	人	中止	2,236
宗像ユリックス施設管理運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	文化事業入場者数	人	10,230	12,077
市民図書館事業	教育子ども部 図書課	講座・イベント等参加者数	人	2,232	2,782

◇ 主な事業の令和3年度の取組実績と評価

事務事業名	市民文化芸術活動推進事業	
令和3年度の取組と成果	文化協会の事業補助と事務局業務運営を通じた伝統文化継承の推進、宗像ユリックスを中心とした文化芸術活動の推進、文化芸術補助金助成等を実施することによる市民の文化芸術活動の活性化を行った。	
評価	3	4大文化事業（芸術祭、吹奏楽祭、文化祭、子ども芸術祭）については、コロナ禍において芸術祭のみ実施を見送ったが、それ以外については感染対策を行いながら実施した。文化芸術活動事業補助金の活用件数は2件で前年と同じだが、その内1件は大型イベントとなり、補助金の効果が発揮されたと判断した。また、各イベントへの参加者も増加し、コロナ禍における文化芸術活動が徐々に活性化されてきた。
課題と今後の方向性	文化的な生活は全ての国民に保証された権利であることを考慮すると、コロナ禍においても文化芸術活動が途絶えないように、感染症対策等を行いながら、確実に事業を実施できるように努める必要がある。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	市民図書館事業	
令和3年度の 取組と成果	<p>コロナ禍で分館分室は一時臨時休館したが、中央館は臨時休館することなく図書館サービスを提供し、貸出冊数（電子書籍は除く。）は483,224冊で昨年度に比べ23%増加した。電子図書館サービスの登録者数は1,110人で19%増加したが、貸出冊数は30%減少した。読書推進ボランティアや市民活動団体等と協働して読書活動推進事業を実施した。イベントの参加者数は2,782人で昨年度に比べ24%増加し、満足度も高かった。新規受入資料は6,093冊で前年度に比べ7%減少した。</p>	
評価	3	<p>蔵書について、利用者から蔵書更新が望まれる中、新規受入資料は減少したが、コロナ禍対策で全館臨時休館をした前年度に比べ、市民図書館全体の施設利用者や貸出冊数は増加した。一方で、電子図書館の貸出冊数は前年度に比べ減少はしたものの、一定の利用はあり、図書館機能の一つとして定着が見られる。</p>
課題と 今後の方向性	<p>市民の生涯学習へのニーズを満たすために、定期的な蔵書の更新と多様な読書の機会の提供が必要である。市民の読書ニーズに対応する資料を収集するとともに、人と本をつなげるための図書館サービスの充実に努め、市民の誰もが読書に親しむことができる環境整備に取り組む。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>市内では、市民学習ネットワークによる学習講座、市内2大学の公開講座、市主催のルックルック講座、各種養成講座など数多くの学習機会が提供されている。また、地域や市民活動団体の催し、活動をとおして、日常生活のなかに宗像の良さや伝統を学ぶ機会も提供されており、引き続き各種団体と連携し、市民への情報の受発信や学びの成果を発揮できる場を提供していく必要がある。</p> <p>文化芸術においては、コロナ禍における文化芸術の推進が必要となり、その実現に向けて、今まで以上に様々な取り組みを行う必要がある。その上で、令和4年度から始まる宗像ユリックスの新しい指定管理業務委託において、多様化する文化芸術のジャンルへの対応や、子育て世代を対象として事業の充実など、市民のニーズに応じていくために、宗像ユリックスの運営の見直しを行っていく必要がある。また、日常的な文化芸術の推進において、文化芸術の交流、情報発信などに課題が残っている中で、宗像ユリックスが文化芸術の交流拠点となるための手法の検討や効果的な情報発信の仕組みの整備などを検討していく必要がある。</p> <p>市民図書館では、宗像市読書のまちづくり推進計画に基づき、市民の誰もが読書に親しむことができる環境づくりに取り組んでおり、登録者数や貸出冊数は若干回復しているが、コロナ禍以前よりは減少している。社会情勢の変動に伴い市民のライフスタイルやニーズも変化していくため、市民の多様なニーズに対応する市民図書館サービスの提供や読書環境の整備に取り組む必要がある。</p>
今後の方針	<p>市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報受発信の強化や生涯学習機会の充実を図る。また、様々な活動の中で自ら気づき、学ぶ機会を促す。</p> <p>さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やす。</p> <p>宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョンを延長運用しており、新しい日常にも対応した10年ビジョンの補足資料を作成し、文化芸術の推進をより具体的にやっていく。</p> <p>文化芸術の推進については、宗像ユリックスにおける様々な文化芸術の鑑賞や体験の機会を増やし、文化芸術への関心が高まるプロセスの受け皿を整えていく。併せて文化芸術の推進においてその対象範囲を広げ、宗像アートギャラリー等を運営しながら、社会のニーズを把握しながら事業を行っていく。</p> <p>また、宗像ユリックスの広域的な文化芸術の拠点としての位置づけを向上させるため、文化芸術サロンを立ち上げ、文化芸術の推進を活性化させる。</p> <p>市民図書館では、ライフステージに応じて、市民の誰もが読書に親しむことができる環境整備に取り組んでいく。図書館への来館が困難な市民に、電子図書館サービスや郵送サービスを提供するとともに、コミュニティ・センター等の市内施設と連携しながら、読書活動の推進を図る。また、市民の多様な読書ニーズに対応するため幅広い分野の資料を収集していくとともに、読書活動の推進に関わるボランティアの育成や支援を行い、図書館事業への参画を進める。</p>

教育に関し学識経験を有する者による意見

市民文化芸術活動推進事業においては市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、ウィズコロナの観点から適切に感染対策を行った上で補助金を有効活用し大型イベント等を実現できたことは評価される。そこで、そのノウハウを生かし市民図書館事業においてアフターコロナを見据えた図書館サービスとともに電子図書館サービスも併用し、利用者が状況に応じて選択できるように柔軟に対応することが望まれる。

今後、文化芸術サロンを立ち上げ日常的に市民目線に立って文化芸術の推進を活性化させることは、市民の多様なニーズを生涯学習活動や文化芸術活動に反映させ、様々な年代層の市民が豊かな生活や生きがいを獲得する上で極めて重要な施策であると評価できる。

VIII スポーツの多面活用

◇ 施策の概要

本市ではスポーツ推進計画を策定し、スポーツを通して、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。

また、市民がライフステージに応じて、スポーツに親しめるように、機会や場の提供、施設の整備等スポーツ環境の充実にも努めます。

さらに、スポーツを通じた観光事業を実施していきます。

◇ 施策の方向性

【スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進】

地域、大学、民間等と連携し、スポーツや運動を市民の自主、自発的な活動だけでなく、地域で習慣的に楽しくスポーツ、運動を行う市民を増やすための機会提供やネットワーク化を図り、市民の健康づくりを支援する仕組みを整えていきます。

また、地域でスポーツを通じた健康づくり、地域住民の交流、コミュニケーションを増進させるため、スポーツ、運動を促進するためのサポート体制を整備していきます。

【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】

児童・生徒のスポーツ、運動の支援については、複数スポーツの検討や楽しく体を動かす運動遊びなど新たな機会の提供、小学校の体育、スポーツクラブ活動の支援体制を整備するなど、体力向上と将来にわたって運動、スポーツをすることが好きになる子どもを増やしていく取組を進めています。また、それぞれの年代に応じたきっかけづくりのスポーツプログラムを提供しながら、習慣化へつなげていくサポート体制も整備していきます。

障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを楽しむ環境整備や取組について調査研究し、必要な措置を講じていきます。

これらの取組を推進するため、本市を拠点に活動しているトップスポーツのチーム、スポーツ関係団体、学校、大学等が保有する人材、施設、設備、ノウハウ等のスポーツ資産をより有効に活用していきます。

【地域スポーツ環境の整備】

今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、学校開放施設や市スポーツ施設の利用拡大、開館日の拡大、民間スポーツ施設の活用、都市圏を除く近隣自治体のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な場の確保に努めていきます。また、スポーツを多面的に活用するための施設整備については、市のアセットマネジメント推進計画に沿って、進めていきます。

◇ 施策を構成する事務事業

事務事業名	所管名	主な指標名	単位	R2 実績	R3 実績
市民スポーツ活動 推進事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	ニュースポーツ・体力 テスト参加者人数	人	1,877	1,080
スポーツサポート センター運営事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	体力向上プログラムへ の参加者数	人	1,061	2,234
体育施設管理運営 事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	体育・学校施設開放利 用者人数	人	362,703	401,497
体育施設改修事業	市民協働環境部 文化スポーツ課	改修工事箇所数	箇所	2	2
体育施設管理運営 事業（大島地区）	産業振興部 商工観光課	利用者からのクレーム 件数	回	0	0

主な事業の令和3年度の実績と評価

事務事業名	市民スポーツ活動推進事業	
令和3年度の 取組と成果	<p>各コミュニティ運営協議会推薦のスポーツ推進委員会を中心に、地域のスポーツイベント等を企画・実施する予定であったが、令和2年度に引き続きコロナウイルス感染拡大の影響を受け、多くの事業が中止または延期となった。</p> <p>勝浦浜海洋スポーツセンターでは、小学5年生を対象に海洋性スポーツ体験事業を実施し、宗像市から9校（514人）が参加した。</p> <p>小学校体力テストへのスポーツ推進委員の派遣については、コロナウイルス感染拡大により福岡県で令和3年5月12日から同年6月20日までの緊急事態措置が実施されたことを受け、その間は外部からの指導者を受け入れることができなかったため、派遣校数が減少した。</p>	
評価	3	令和2年度に引き続きコロナ禍の影響により、指導者の派遣ができない期間もあり、指標は対前年（令和2年度）を下回った。
課題と 今後の方向性	ウォーキングをしている個人を支援する「つながりヘルスケア事業」をスポーツ推進委員との連携により推進する。	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	スポーツサポートセンター運営事業	
令和3年度の取組と成果	<p>市民の健康づくりやスポーツ・運動実施者に対する支援を行った。また、小学校に指導者を派遣し、体操教室及び陸上教室を行い、体力向上支援を行った。</p> <p>子育てをしている親子に対する運動サポート事業「親子でプール遊び」をスタートさせた。また、ウォーキングをしている個人を支援する「つながりヘルスケア事業」の取り組みの一つとして、令和4年1月8日に新春健康ウォーキング宗像大会を実施し、174人の参加があった。</p>	
評価	3	令和2年度に引き続きコロナ禍の影響もあり、事業が実施できなかった時期もあったが、指標は対前年（令和2年度）を上回った。
課題と今後の方向性	<p>「いつでも、誰でも歩けるウォーキングコース」を設け、ウォーキングを毎月1回開催し、ふくおか健康ポイントアプリの登録促進にもつなげる「つながりヘルスケア事業」を市内の全12地区で展開していく。併せて、ウォーキングを実践している市民の日頃の成果確認や新たな目標設定となるウォーキング大会を開催していく。</p> <p>令和7年度までの休日の部活動の段階的な地域移行を見据え、部活動の地域移行が進んだ際の受皿となる地域クラブ立ち上げの取り組みを進める必要がある。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

事務事業名	体育施設改修事業	
令和3年度の取組と成果	<p>供用開始から40年経過した中央公園野球場の大規模改修、ふれあいの森総合公園の和式トイレを洋式化する改修工事を行った。令和2年度に策定した宗像市内体育館施設保全計画に基づき、令和4年度に宗像市民体育館の改修が行えるよう準備を行った。</p>	
評価	3	当初予定していた工事、設計等を予定通り年度内に完了させることができた。
課題と今後の方向性	<p>令和2年度に策定した宗像市内体育館施設保全計画に基づき、老朽化した体育施設を適切に維持管理できるよう計画的に改修工事を行い、これらの施設の長寿命化を図る。</p>	

【事業の評価基準】 4：十分な成果が見られる 3：一定の成果が見られる 2：成果が不十分である 1：成果が見られない

◇ 施策の課題と今後の方針

施策の残された課題と今後の方針	
課題	<p>週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は約45%（令和3年度市民アンケート結果）となっており、国のスポーツ基本計画に定める65%程度を達成できていないため、スポーツ・運動をはじめの人を増やす必要がある。</p> <p>各地区コミュニティ運営協議会では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、延期または中止となる事業もあるが、各種スポーツイベント、スポーツ・運動教室などを感染症対策を徹底して開催しており、スポーツ・運動を手段とした住民交流を行うことがまちの活性につながっている。今後も、各コミュニティ・センターを活用し、地域特性に応じた様々な住民間の交流事業を行い、更に「絆」を深める取組が必要である。</p> <p>市民が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を営むため、ライフステージに対応したスポーツ・運動プログラムの提供及び活動支援をするための取組を行う必要がある。</p> <p>本市の障がい者スポーツ支援は、スポット的な支援に留まっており、日常的に障がい者のスポーツ・運動活動を支援できる仕組みづくりの検討が必要である。</p> <p>民間スポーツ施設のグローバルアリーナでは、アフターコロナを見据え、今後は感染症対策を徹底しながら、スポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致を行う仕組みを作る必要がある。</p> <p>また、スポーツ大会・合宿に係る来訪客の市内観光を促進する仕組みが不十分で、地域経済活動の活性化につながっていない。そのため、新型コロナウイルス感染症防止対策も踏まえ、スポーツ観光をどのように行っていくかの調査・研究が必要である。</p>

<p>今後の方針</p>	<p>宗像市スポーツサポートセンターでは、スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげる取り組みを行う。</p> <p>スポーツ推進委員の新たな役割となる個人でウォーキングをしている市民を支援する「つながりヘルスケア事業」を実施する。「いつでも、誰でも歩けるウォーキングコース」を設け、ウォーキングを毎月1回開催し、ふくおか健康ポイントアプリの登録促進にもつなげる各地区のスポーツ推進委員による取り組みは順次拡げていき、コロナ禍で希薄化する地域コミュニティの人のつながりの再構築にもつなげる。</p> <p>子どものスポーツについては、令和7年度までの休日の部活動の段階的な地域移行を見据え、部活動の地域移行が進んだ際の受皿となる地域クラブ立ち上げの取り組みを行い、子ども達が希望するスポーツを実施できる環境を整備する。</p> <p>ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図る。</p> <p>障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組について調査研究し、必要な措置を講じる。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地誘致の取組実績を生かし、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを開催する。</p>
<p>教育に関し学識経験を有する者による意見</p>	
<p>ライフステージや体調等に応じた日常的なスポーツ活動の充実や障がい者スポーツ・運動活動支援の充実等に係る各種事業は、コロナ禍にあっても生涯スポーツの振興支援を支えるものであり、市民の健康生活に直結するものであることからさらなる持続的な拡充が求められる。このため、スポーツサポートセンター運営事業により、各種のプログラム運営をネットワーク化したり、ウォーキングプログラムの充実にあわせて「つながりヘルスケア事業」を拡大したりすることは、スポーツ及び運動環境の条件整備につながる重要な施策である。</p> <p>さらに加速する高齢化社会に対応し市民スポーツの活性化を推進するため、宗像市グローバルアリーナを中核施設としてさらに有効活用しながら、市民が個人として楽しんだり、集団で楽しんだりすることができるよう環境整備を進めるとともに、スポーツ大会の誘致や開催によりスポーツを観て楽しむ機会の充実等が今後さらに求められる。</p>	

(3) 教育に関し学識経験を有する者による意見

本報告書の内容から、法の規定に基づき効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすため、宗像市教育委員会は教育事務に係る8施策について、その取組結果が適正に点検及び評価されている。

これまでコロナ禍の鎮静化がまだ見通せない中で、宗像市においては各課の創意工夫により各施策の計画が見直され、運営面でも行政と市民、民間とのネットワーク等により様々な施策が継続実施されており、その結果、点検・評価対象52事業の7割近くが前年度実績を上回っている。

中でも、教育活動の充実と教育環境の充実においては事務事業の評価で4の評価が多く見られる。児童・生徒、市民の現状やニーズを丁寧に把握して改善すべき課題を明らかにし組織的に改善充実、新規の取組の洗い出し等が積極的に進められている点からも、市民目線に立ち市民の健康で豊かな生活の実現に資する事業が展開されているものと評価できる。

これらのことから、宗像市の8つの施策及び各種事業は「みんなでつくる」「未来につなげる」「元気で住みやすい」まちづくりを推進する上で一層重要な役割を担うものであり、宗像市の教育大綱に示された「子どもたちの未来が拓かれる人づくり」「世界に誇る遺産を次世代につなぐ人づくり」「スポーツや文化で輝く人づくり」の基本的な方針と7つの基本目標を達成する施策として市が市民と企業・各種団体、事業所等と連携・連動しながら確実な成果を今後生み出すものと期待できる。

